

## 「森林管理の基本方針」のまとめ（確認）

現構想	次期構想
4 章 豊田市の森林の将来像 (p7)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林の将来像として、人工林については「針広混交林・天然林」ではなく、「<b>(仮) 公益的機能の高い人工林</b>」を目指す</li> <li>・公益的機能のうち、特に市全域の森林の水源涵養機能、土砂災害防止・土壌保全機能を重視</li> <li>・これらの機能が低い状態を「<b>健全</b>」とし、健全な森のイメージ図（繁茂した下層植生、発達した根系）を新たに作成</li> </ul>
5 章 豊田市の森づくりの基本理念 (p9)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目的・基本理念 1 は変更しない</li> <li>・理念 2～4 は、次年度以降に議論</li> </ul>
6 章 豊田市の森づくりの基本的施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策に合わせて変更</li> </ul>
1 主要施策の体系 (p10)	
2 森林管理の基本方針 (1) 森林区分と人工林の目標林型の設定 (p11)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木材生産/利活用の適否による<b>森林区分を集約</b>し、人工林 2→1 区分、天然林 2→1 区分の計 2 区分に</li> <li>・健全化に向けて、人工林は間伐、天然林は植生遷移により適正密度へ (理由) 人工林は競争による密度低下が起きにくいいため</li> </ul>
(2) 将来木施業の導入 (p12)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成と統合し、選木方法とともに今後検討</li> </ul>
(3) 長期的方針 (p13～14)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従来どおり「健全ステージ化 (目安 1,000 本/ha)」を最優先し、本数比 40%の間伐 (1～2 回)</li> <li>・新たに健全性の<b>維持</b>に向けて、<b>本数比 50%を上限とした間伐 (1 回)</b> ※林業活動時は適用除外</li> <li>・優先度の設定に向けた<b>戦略的エリアの新設</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>(仮) 人工林ゾーン</b> (高い人工林率; 最優先)</li> <li>・<b>(仮) 天然林ゾーン</b> (人工林が点在)</li> <li>・<b>(仮) 都市ゾーン</b> (森林はわずかに分布)</li> </ul> </li> </ul>
(4) 木材生産林における主伐 (p15)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記載内容を今後検討 (皆伐・再造林への懸念は引き続き記載)</li> </ul>
(5) 森林の整備目標 (p16)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林の現況把握 (R7 年度実施) をもとに、健全化に向けたロードマップを今後検討</li> </ul>
(6) 森林保全のためのルール設定 (p17)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・林業事業時に配慮すべき事項 (急傾斜など) に加え、溪流沿いや 0 次谷内の立木が<b>流木化するリスクの軽減策</b> (選木や伐木処理など) についても記載</li> </ul>